

木津川市教育委員会会議録

平成25年第7回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成25年7月25日（木） 9時34分から12時10分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、

森永重治教育長

（事務局）森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長

委員長あいさつ

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第6回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事

《議案第31号 木津川市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

城山台地区の開発に伴い、同地区内に小学校を新設するもの。また、木津中学校改築工事に伴い、位置の変更をするもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：城山台は、将来的に城山台何丁目というふうになるのか。

事務局：換地処分が行われて新しい番地がついた時に、改めて条例の改正を行う。

今はまだ仮換地中で番地が決まっていないので、底地の旧の地番で改正し、開校の準備を進めることになる。

委 員：いつ頃確定になるのか。

事務局：当初の予定では、今年度中と聞いているが、若干遅れるようである。

委 員：全体の使用収益開始になった時点で住所も変わるということではないのか。

事務局：最終的に換地処分があり、その時に住所が変わる。使用収益とは関係ない。収益開始は順次行っており、換地処分は工事がすべて終わり測量も終わってからであり、その時点で住所が変わることになる。

委 員：小学校の存在はいつからになるのか。

事務局：設置条例を9月議会に提案して可決され、公布された段階から学校の設置予定が公にされることになり、正式に就学前の学齢簿の作成等準備行為にとりかかれることになる。

委 員：木津中学校は住所が変わらるのか。

事務局：変わることになる。

委 員：鹿背山分校の話はどうなったか。

事務局：地元には廃止の方向で話はしている。25年度末で学校の機能を終了するとなれば、条例の改正は12月か3月になるかと思う。

事務局：地域の皆さんには分校に対する思いもあるので、時間をかけて丁寧に調整していきたい。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

《報告第1号 木津川市育英資金の交付状況について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

平成25年度木津川市育英資金の交付状況について報告を行うもの。木津川市育英資金運営委員会が開催され、今年度は申請者113名、うち交付112名であった。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：平成24年度の申請者は何人だったか。

事務局：100人。年々増えている。

委 員：基金残高はどれくらいか。

事務局：約2,900万円。今年度113人であり、年々増えて100人を超えてきているので、近い将来基金がひっ迫していく状況にある。

委 員：去年も同じ話をして、基金を集める方法はないかという話をしていた。
何かしているのか。

事務局：広報に掲載している。4月号に育英資金の交付の記事と併せて基金の募集も載せている。今のところ新たな申し込みはない。

委 員：去年1年間でどのくらいあったのか。

事務局：なかった。

委 員：育英資金は、教育委員会が管理しているのか。

事務局：基金は木津川市として、条例で管理している。予算措置の中で基金を取り崩して交付している。

事務局：今まででは、交付した同額を一般会計から基金に繰入をしていたが、23年度からは寄付をしてもらった方の意思を反映して基金から交付し、一般会計からの繰り入れはしていない。

委 員：ここ近年の寄付は。

事務局：木津川市になってからはない。

委 員：もう少しPRの方法を考えないといけない。市も基金を集める努力をお願いしたい。何か良い方法があれば。

事務局：広報やホームページにも掲載し、広報も年1回だけでなく考えていきた

い。

委 員：100人を超えてきているというのは、毎年重なっている人もいるのか。

事務局：高校1年から3年の間なので、申請をして、所得基準内であれば受けられるので、毎年受けている人もある。

委 員：所得基準はいくらか。

事務局：生活保護基準の1.2倍となっており、世帯の状況によって違うが、モデルケース4人世帯で、だいたい所得額270万円ぐらいが基準額となっている。

事務局：準要保護と同じ基準であり、世帯の人数、保護者の年齢、子どもの数や年齢、祖父母の有無等で個々に基準額が変わってくる。

委 員：府から私立高校の補助金などもあったかと思うが、別のものか。

事務局：別なので、どちらも受けている人もいる。

委 員：交付申請のPRはどうしているのか。

事務局：まず、中学3年生卒業の時に、準要保護で就学援助費を受けていた方に

個別に通知を行う。個別通知はその時だけで、その後は忘れずに申請するようお知らせをしている。あとは、広く一般に広報で案内している。毎年4月号広報に掲載し、4月末まで申請受付をし、所得判定を行い、この委員会を経て、7月中に交付をしている。

委 員：広報にはお知らせが多すぎて、なかなか目がいかない場合もあるので資金確保に向け工夫してもらいたい。

5. 教育長報告（平成25年6月14日～7月25日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の件について、詳細の説明があった。

- ・この期間は6月議会が開催されていた。
- ・6月22日山城地方中学校陸上競技大会が行われ、男子は木津第二中学校が2位、女子は泉川中学校が4位、総合で木津第二中学校が2位、泉川中学校が3位という結果であった。
- ・6月23日第25回山城なぎなた記念大会が行われた。京都国体の時に木津中央体育館でなぎなたが行われその後も継承されている。泉川中学校では女子の体育で必須となっている。
- ・6月29日生涯学習推進計画策定に係る公開シンポジウムが開かれた。
- ・6月30日木津少年少女合唱団結成5周年記念パーティーが開かれた。
- ・7月3日相楽地方教育長会議、相楽地方教育委員会連絡協議会合同研修会が中央図書館で開かれた。
- ・7月11日サンタモニカから中学生8人が来日し、表敬訪問を行った。泉川中学と木津第二中学で交流を行った。7月29日からは木津川市内の中学生12人がサンタモニカに出発する予定である。
- ・7月11・12・18日各学校給食センターの運営委員会が開催された。
- ・7月20日夏休みに入ってすぐ相楽地方の中学校総合体育大会が行われた。
- ・7月23・24日就学指導委員会の夏季交流学習会が行われた。

6. その他

(5) いじめ防止対策推進法について

委員長が、順番を変更して、事務局に説明を求めた。

いじめ防止対策推進法が制定され、まもなく施行される。理事が、この概要について、資料に基づき説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：どういう位置づけで、どういうふうに自治体が動くのかわからない。

いじめる側からの定義とは。

事務局：これまでには、いじめとは当該児童が行為を受けたことによって精神的な苦痛を感じているとあったが、今回児童が行う行為とした。

事務局：心理的物理的に、これまでにはいじめられている側に立った視点であったが、今度はいじめを行っている側に視点を置き、やっていることは悪いこと、いじめている側が悪い。あまりに重いものは犯罪行為であるということが強調されていると思う。

委 員：第4章にいじめ防止等に関する措置はあるが、各学校単位で行うのか。

事務局：どこを母体にするかによると思うが、生徒指導部会が各学校にあるので、そこにスクールカウンセラーが入ってという形になるのかとは思う。組織の中には、その他の関係者とあるが、どこまで幅を広げるのか難しい。また、小学校にはほとんどスクールカウンセラーがないので、どう整備するのか。拠点校の中学校のスクールカウンセラーに入ってもらうのか、勤務時間の制限もあるので、なかなか厳しいものがある。

委 員：予算措置についてはまだ決まっていないのか。制度は充実といいながら予算がないのでは困る。

委 員：この法が作られることによって、学校等での改革も必要になるのかと思うが、市町村や府でも何か作られることがあるのか。

事務局：いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針について、学校は策定義務、地方公共団体は策定の努力義務となっている。この努力義務をどうしていくかということ。また、第5章の重大事態への対処について、設置者又は学校の下に組織を設け、調査を行うとなっている。重大な事案が起きた時の実態調査は教育委員会が行わねばならないだろうと思う。この施行は3ヶ月後であるので、文科省が何らかの方針を出してくるかと思うので、今後の動向を見ていきたい。

委 員：文科省もこれについては特段の動きはないのか。

事務局：京都府に確認したが、まだ動きが見えてきていないということだった。

委 員：心理、福祉専門員のところで、泉川中学校には心の相談員がいるが、他の中学校はどうか。

事務局：今年度から泉川中学校、木津中学校、木津南中学校の3校になった。

委 員：増やす予定はあるのか。どういう配置の仕方なのか。

事務局：実態によって、必要性があれば配置する。中学校では、スクールカウンセラーが週1回行っているが、常駐ではないのでそれを補う部分で配置している。相談件数は非常に多く、1,000件近くある。友だち関係や親との関係、進路など。

委員：それだけ件数があるのであれば、配置されていない学校でもあるのではないか。

委員：養護の先生が対応しているのかもしれない。

委員：法が整備されると、それなりの対応をしていかなくてはならない。
人員の配置も考えていかねばならないかと思う。本件は重要な事項である
ので、何かあれば報告をお願いしたい。

(1) 平成25年第2回木津川市議会定例会一般質問について

委員長が、事務局に説明を求めた。

部長が、一般質問の教育委員会関係について報告を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は特になかった。

< 5分間休憩 >

(2) 学校給食アンケートについて

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

2学期に、保護者に対して給食費の値上げに関するアンケートを取り、運営委員会で検討していく予定である。

【質疑応答】

委員：消費税を見込んでの値上げをするということになるのかと思う。3給食センターの運営委員会がそれぞれ開かれたが、意見はどうであったか。

事務局：16年間値上げをしていないということからも値上げはやむを得ないのではないかという意見であった。運営委員会からは特に反対意見はなかつた。

委員：現状維持していこうと思えば、値上げせざるを得ない。その上、消費税

が上がれば質を落とさねばならないこともある。これについてはいろんな議論が出てくるかと思うが、よろしく対応をお願いしたい。

(3) 木津川市教育振興基本計画策定委員会会議報告（第4回）

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、資料に基づき報告を行った。

[説明]

第4回木津川市教育振興基本計画策定委員会が7月23日（火）に開催された。今後のスケジュールについて、8月4日（日）木津川市教育振興基本計画（素案）に関する住民説明会を開催する。また、8月教育委員会において、委員から意見をいただく予定。10月には案にまとめ、市の政策会議に提案し、11月にパブリックコメントを出し、住民から意見を聞く予定である。

(4) 木津川市生涯学習推進計画策定委員会ワーキング会議報告

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、資料に基づき報告を行った。

[説明]

7月11日（木）に生涯学習推進計画策定委員会ワーキング会議が開催され、素案が作成された。7月26日（金）第4回生涯学習推進計画策定委員会が開催され、素案について検討。10月に第5回策定委員会において、計画案を決定し、パブリックコメント対応とする予定である。

(6) 今後の予定

学校教育課長から今後の行事予定について説明を行った。

(7) その他

・成人式について

教育次長兼社会教育課長から、今年度の成人式は1月13日（祝）に開催すると報告があった。

・旧図書館の用途変更について

教育次長兼社会教育課長から、子育て支援課から旧加茂図書館を児童クラブとして利用したいとの話があり、社会教育委員会の了解も得たので、用途変更を踏まえて手続きをしてもらってよいとの回答をしようと考えていると報告があった。

委員長から、以前に借りたいというところがあったが、建物の基準があったかと思うので、きっちり整理しておくようにと指示があった。

・山城地域の防災無線について

委員から、山城地域の防災無線は警報時に活用できないのか、子どもの安全のためにも、あるのだから活用できるようにお願いしたいとのことであった。

・加茂プールへの道路について

委員長から、加茂プールの近くのガソリンスタンドの店主から、歩道がなく、私有地である店の敷地をプールに行く子ども達が通るので、危ないという声を聞く。看板設置等何らかの対応をしてもらいたいとのことであった。

教育次長兼社会教育課長が、担当と相談し、何らかの対応をしていきたいと答えた。

・加茂小の倉庫の鍵について

委員長から、加茂小体育協会の倉庫の鍵の貸出については、中央体育館まで行かなくてはならず、不便なので何とかならないか。

教育次長兼社会教育課長が、体育協会に確認すると答えた。

・次回委員会日程

次回委員会は、平成25年8月28日（水）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。